

国鉄施第 45号

国鉄総第223号

平成19年9月4日

社団法人日本鉄道車輛工業会	会長	殿
信号工業協会	会長	殿
社団法人日本鉄道電気技術協会	会長	殿
社団法人日本鉄道車両機械技術協会	会長	殿
社団法人鉄道電業研究会	会長	殿
社団法人日本鉄道施設協会	会長	殿
鉄道分岐器工業会	会長	殿
社団法人車両整備協会	会長	殿
日本索道工業会	会長	殿

国土交通省鉄道局長

西日本旅客鉄道株式会社福知山線列車脱線事故に係る対応について

平成17年4月25日に発生した西日本旅客鉄道株式会社福知山線における列車脱線事故について、今般、航空・鉄道事故調査委員会から別添のとおり建議されたところである。

メーカーや車両及び施設の保守受託者が関係法令等を十分把握し、それを遵守するという事は、鉄道輸送の安全確保のために極めて重要なことであるため、貴傘下会員に対し、下記事項について周知されたい。なお、同様の趣旨のことについて、鉄軌道事業者等に対し、地方運輸局を通じ通達したので念のため申し添える。

記

1. 鉄軌道事業者より、車両機器、信号機器等の安全上重要な機器の製造を受注した場合においては、十分な品質管理が行われるよう、委託製造する場合等を含め、直接の担当者まで関係法令等の周知徹底を図ること。
2. 鉄軌道事業者より、車両又は施設の保守を受託した場合においては、直接の担当者を含め関係法令等の周知徹底を図ること。